

第3回検討委員会資料

～宿泊事業者向け説明会及びアンケート調査の実施結果について～

令和8年6月29日(月)

宿泊事業者向け説明会及びアンケート調査の実施結果

宿泊事業者向け説明会の実施状況

○対象者

大津市内で宿泊業を営む事業者 288事業者
(内訳：旅館及びホテル 89事業者・簡易宿所 104事業者・民泊 95事業者)

○実施時期等

令和8年5月12日(火) 13時から 和邇文化センター
令和8年5月15日(金) 13時から 市民文化会館
令和8年5月12日(火) から5月29日(金) まで Web説明会を動画形式で実施中

○参加事業者

28事業者

宿泊事業者向けアンケートの実施状況

○対象者

大津市内で宿泊業を営む事業者 288事業者
(内訳：旅館及びホテル 89事業者・簡易宿所 104事業者・民泊 95事業者)

○調査時期

令和8年4月21日(火) から5月29日(金) まで

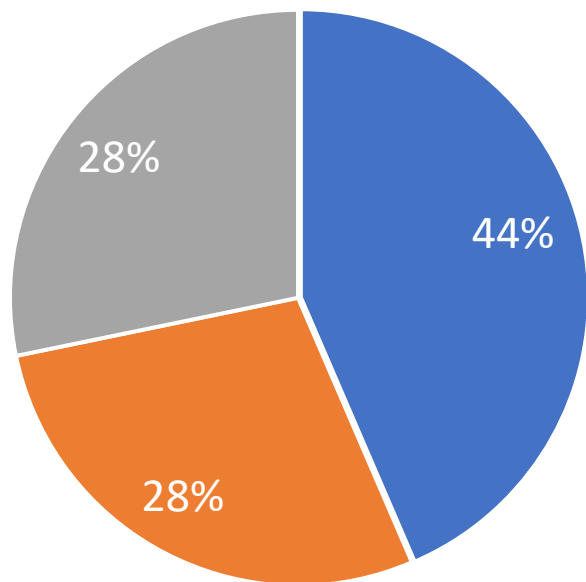
○回答数

85件／240件(288件 発送(うち調査による対象外35件、郵便不達13件))

○回答率 35.4%

Q 宿泊施設の種類について、以下から選んでください。

- (ア) 旅館・ホテル
- (イ) 簡易宿泊所
- (ウ) 住宅宿泊事業（民泊）
- (エ) その他



■ 旅館・ホテル 44% (37件)

■ 簡易宿泊所 28% (24件)

■ 住宅宿泊事業（民泊） 28% (24件)

(n=85)

アンケート調査結果

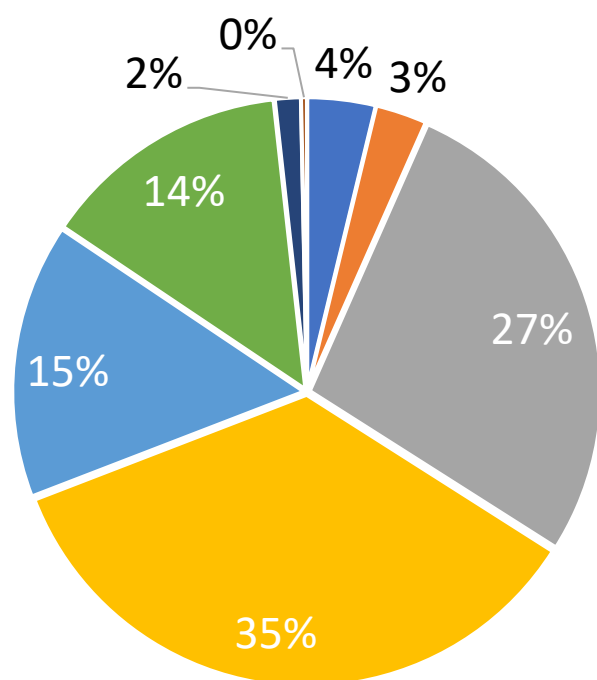
Q 客室数と収容人数を教えてください。

客室数 (n=85)			
室数	旅館 ホテル	簡易宿泊所	住宅宿泊事業 (民泊)
10室以下	6件	20件	23件
11-50室	16件	4件	0件
51-100室	8件	0件	0件
100室以上	4件	0件	0件
未回答	3件	0件	1件
合計	37件	24件	24件

収容人数 (n=85)			
収容人数	旅館 ホテル	簡易宿泊所	住宅宿泊事業 (民泊)
10人以下	1件	10件	22件
11-50人以下	9件	10件	1件
51-100人以下	7件	1件	0件
101-500人以下	15件	2件	0件
501人以上	2件	0件	0件
未回答	3件	1件	1件
合計	37件	24件	24件

旅館・ホテルは中規模から大規模の施設が主体を占める一方、簡易宿泊所は比較的小規模な施設が大半を占めており、住宅宿泊事業（民泊）に至っては、極めて小規模な施設がその特徴として顕著です。

Q 直近1年間の宿泊料金（食事代や消費税等除く素泊まり相当の料金）の価格帯ごとの延べ宿泊者数を教えてください。

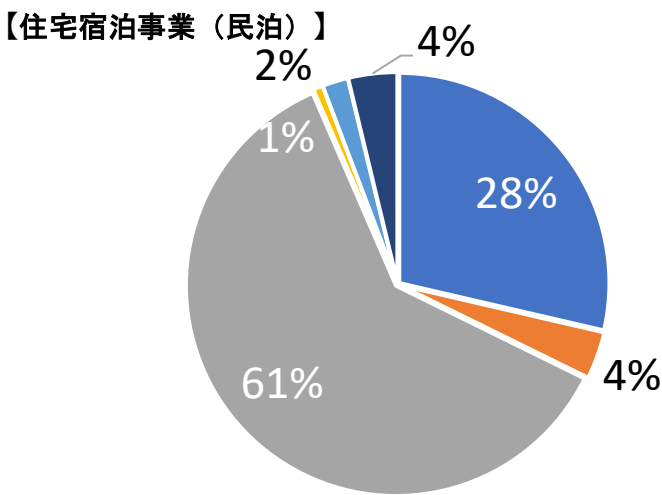
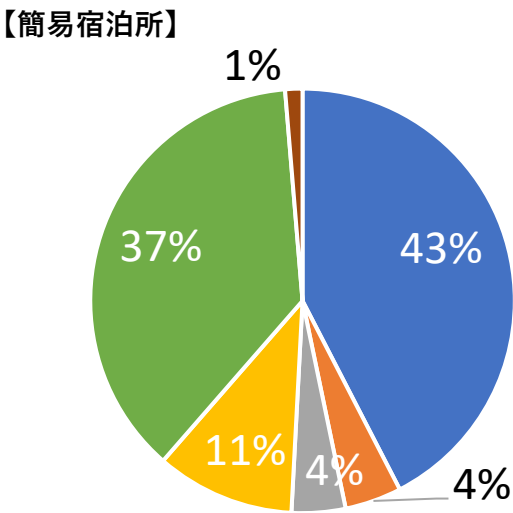
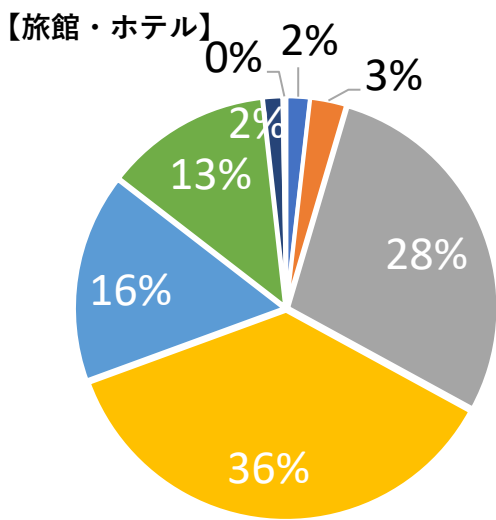


■ 5,000円未満	4%	(24,864人)
■ 5,000円以上6,000円未満	3%	(18,743人)
■ 6,000円以上10,000円未満	27%	(180,184人)
■ 10,000円以上20,000円未満	35%	(231,207人)
■ 20,000円以上30,000円未満	15%	(100,404人)
■ 30,000円以上40,000円未満	14%	(91,098人)
■ 40,000円以上50,000円未満	2%	(9,408人)
■ 50,000円以上	0.3%	(2,113人)

(n=63) 宿泊者数：658,021名

宿泊価格帯別に見ると、「1万円以上2万円未満」が最も多く、次いで「6千円以上1万円未満」が続いています。これら二つの価格帯で全体の約62%を占めています。
「5万円以上」の高価格帯における宿泊者数は低い水準にあります。

Q 直近1年間の宿泊料金（食事代や消費税等除く素泊まり相当の料金）の価格帯ごとの延べ宿泊者数を教えてください。



	【旅館・ホテル】	【簡易宿泊所】	【民泊】
■ 5,000円未満	11,274人	12,869人	721人
■ 5,000円以上6,000円未満	17,341人	1,310人	92人
■ 6,000円以上10,000円未満	177,398人	1,244人	1,542人
■ 10,000円以上20,000円未満	227,979人	3,209人	19人
■ 20,000円以上30,000円未満	100,354人	0人	50人
■ 30,000円以上40,000円未満	79,793人	11,305人	0人
■ 40,000円以上50,000円未満	9,313人	0人	95人
■ 50,000円以上	1,713人	400人	0人

【旅館・ホテル】
「1万円以上～2万円未満」の宿泊者数が最も多く、次いで「6千円以上～1万円未満」、「2万円以上～3万円未満」となっています。

【簡易宿泊所】
「5千円未満」が最も多くなっています。

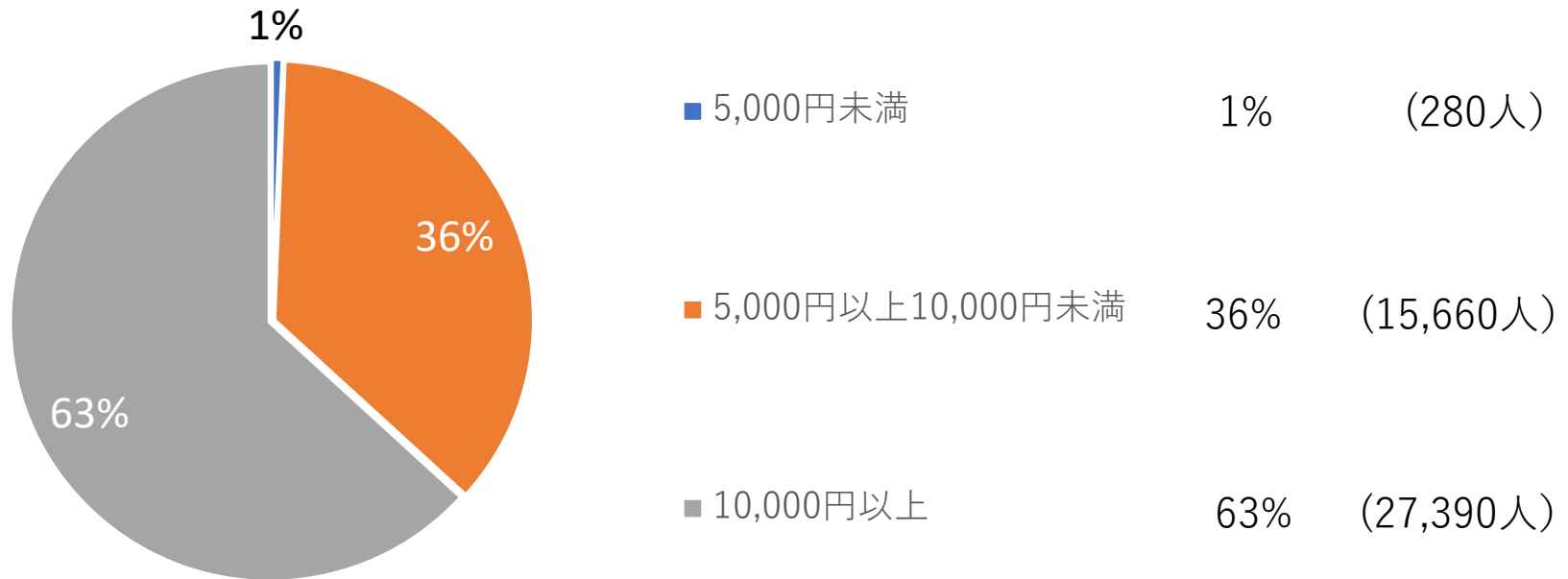
【住宅宿泊事業（民泊）】
「1万円未満」がほとんどを占めています。

アンケート調査結果

Q 令和7年1月から12月までに受け入れた修学旅行生の数について教えてください。
その場合の宿泊料金について教えてください。

総校数 350校

総人数 43,330人 (n=10)

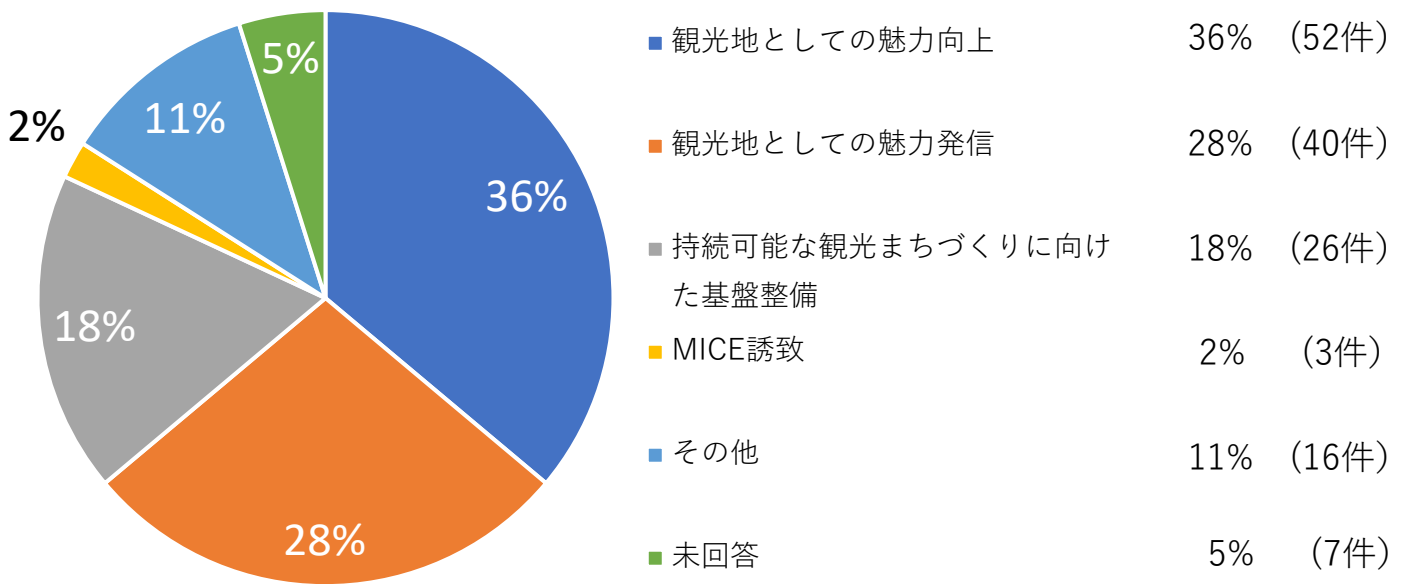


総校数は350校、年間修学旅行生数43,330人です。宿泊料金では「1万円以上」が大半を占めています。

アンケート調査結果

Q 宿泊税の使い道として優先すべき内容について、以下から選んでください（複数回答可）

- (ア) 観光地としての魅力向上（インフラ及びコンテンツ整備）
- (イ) 観光地としての魅力発信（ブランディング及びプロモーション）
- (ウ) 持続可能な観光まちづくりに向けた基盤整備（組織等の体制整備）
- (エ) MICE誘致
- (オ) その他



その他意見

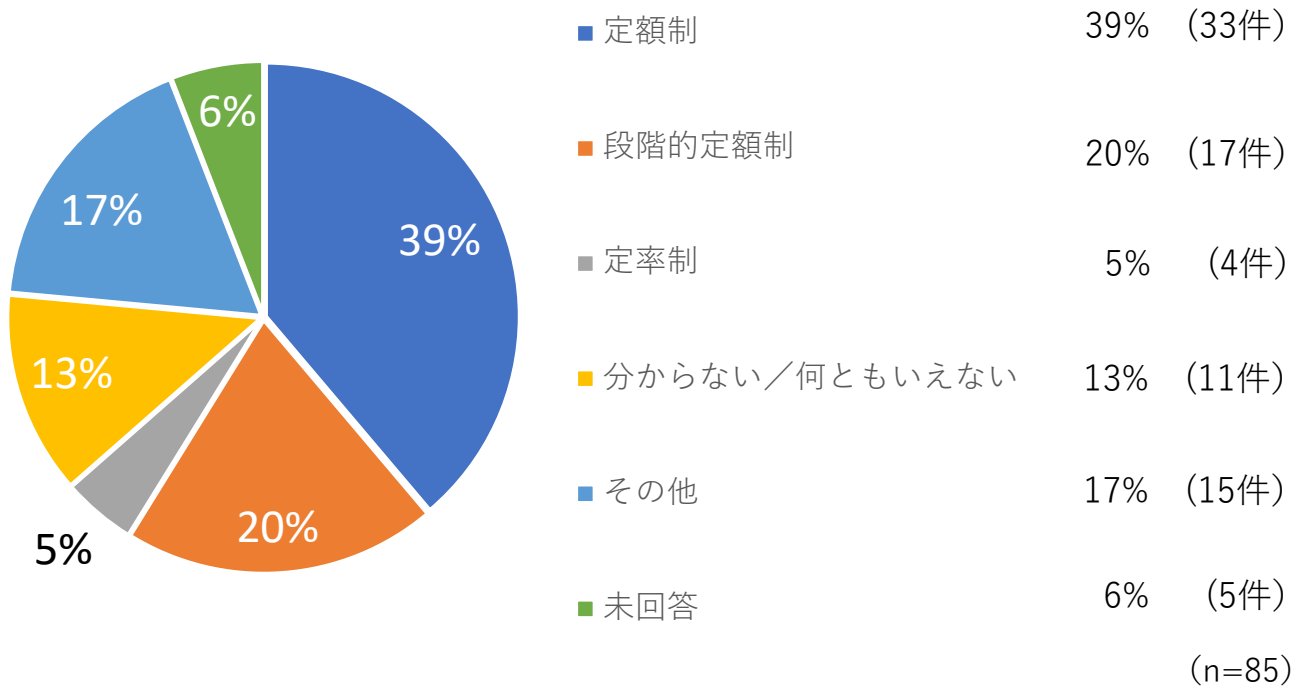
- ・温泉の保護・維持・掘削（4件）
- ・住民生活インフラ整備・まちづくり（3件）
- ・宿泊税導入反対（6件）
- ・宿泊施設への直接支援
- ・大津市の認知度向上
- ・教育・スポーツ団体誘致
- ・宿泊施設サポート
- ・既存宿泊事業への配慮
- ・地域課題（通学路安全など）改善

（複数回答可 n=85）

「観光地としての魅力向上（インフラ及びコンテンツ整備）」に関する回答が最も多く、全ての事業者種別で上位を占めました。次いで、「観光地としての魅力発信（ブランディング及びプロモーション）」が多くの回答を集め、これら2項目で回答の大部分を占めました。

Q 持続可能な観光地経営のための安定的かつ自立的な観光財源の確保に向けて、宿泊税の税額は以下の内どれがふさわしいと考えますか。最もふさわしいものを1つ選んでください。

(ア) 定額制
(イ) 段階的定額制
(ウ) 定率制
(エ) 分からない／何ともいえない
(オ) その他

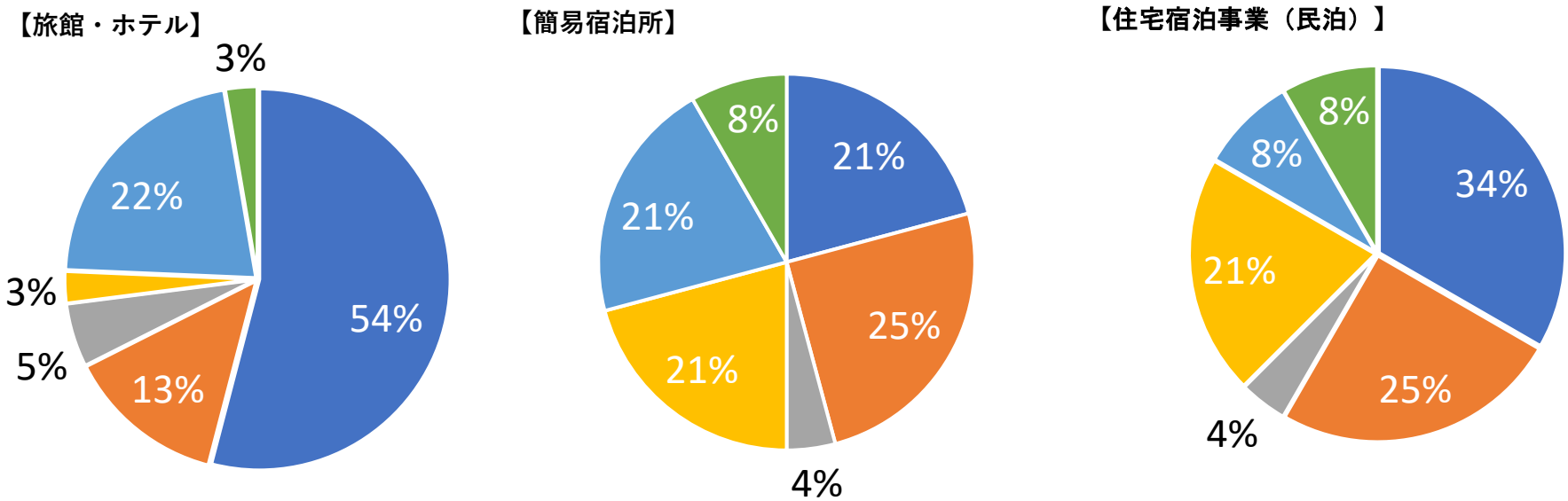


その他意見

- ・ 宿泊税導入への疑問・反対 (5件)
- ・ 税額設定・課税対象に関する具体的な提案 (5件)
(大阪府のように細かい段階的定額制、1泊1万円以上からの徴収)
- ・ システム・運用上の課題指摘 (2件)
(段階的定額制や定率制におけるシステム対応の困難さや、実務上の内訳分解の課題)
- ・ 宿泊税以外の観光財源 (観光税) の検討要望
- ・ 特定の利用区分への免除・配慮要望
- ・ 導入が決定しているような質問は不快

「定額制」が最も多い割合を占め、次いで「段階的定額制」が続きました。

Q 持続可能な観光地経営のための安定的かつ自立的な観光財源の確保に向けて、宿泊税の税額は以下の内どれがふさわしいと考えますか。最もふさわしいものを1つ選んでください。



	【旅館・ホテル】	【簡易宿泊所】	【民泊】
■ 定額制	20件	5件	8件
■ 段階的定額制	5件	6件	6件
■ 定率制	2件	1件	1件
■ 分からない／何ともいえない	1件	5件	5件
■ その他	8件	5件	2件
■ 未回答	1件	2件	2件

【旅館・ホテル】
「定額制」が最も多く過半数を占めました。

【簡易宿泊所】
「段階的定額制」が最も多く、次いで「定額制」、「分からない/何ともいえない」、「その他」が同程度の割合で並びました。

【住宅宿泊事業（民泊）】
「定額制」が最も多く、次いで「段階的定額制」、「分からない/何ともいえない」と続きました。

アンケート調査結果

Q 前項の回答理由を教えてください。

○定額制

- ・事務処理・システム・オペレーションの負担軽減、簡素化（16件）
- ・分かりやすさ、ミス防止（5件）
- ・公平な負担を求める意見（1件）
- ・個別の事業形態（例：1棟貸し）への適合性や、変動する宿泊料金への徴収の困難性を回避したいという意見（4件）

○段階的定額制

- ・宿泊料金に応じた公平性、応能負担の観点から（3件）
- ・低価格帯利用者への配慮（2件）
- ・小規模な施設への負担増加への懸念（1件）
- ・近隣自治体との整合性に関する意見（1件）

○定率制

- ・公平性、応能負担の観点から（2件）

○「分からない/何とも言えない」

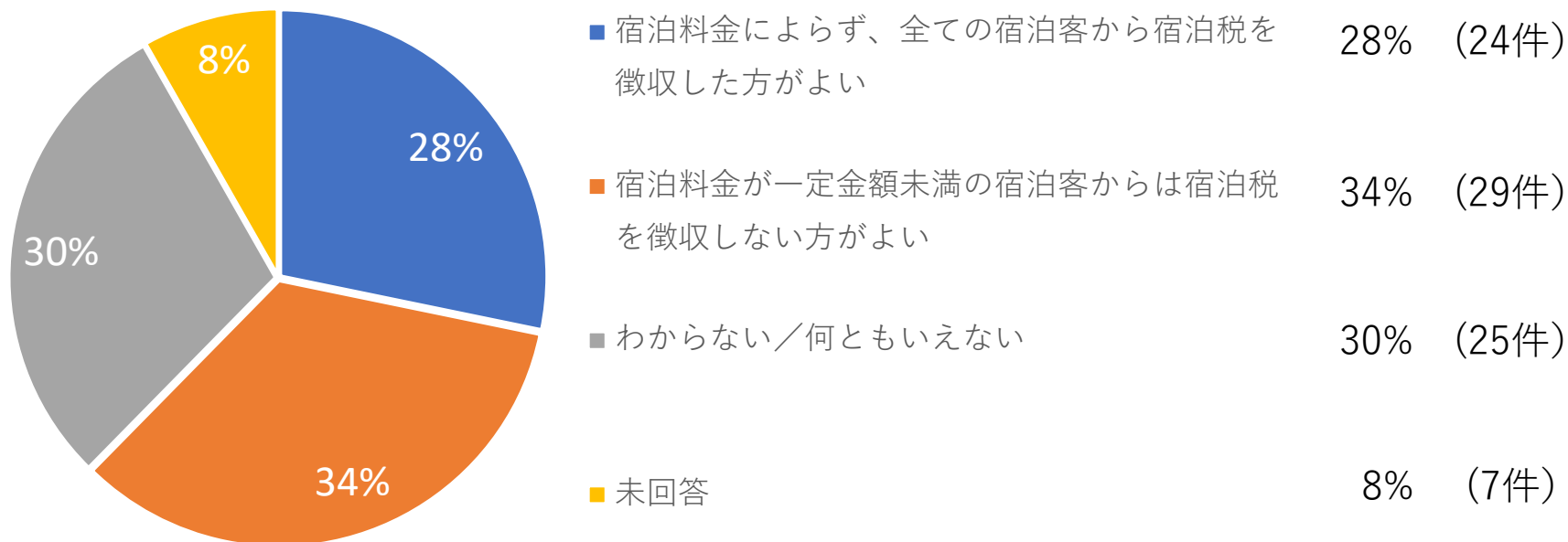
- ・宿泊税導入の意義・目的への不明瞭さ、疑問（2件）
- ・事業開始直後や特定の施設形態（例：保養所）における回答困難性（3件）

○「その他」

- ・変動制の徴収による現場負担の増加や宿泊税導入による利用者の減少懸念（4件）
- ・二食付料金等の内訳分解が困難であることなど、システム・運用上の課題（2件）
- ・特定の事業形態（例：民泊、教育旅行、青少年育成施設）への免除や配慮の要望（3件）

Q 免税点（一定金額以下の宿泊費用から宿泊税を徴収しない価格）についてどのように考えますか。以下から1つ選び○をつけてください。

- （ア） 宿泊料金によらず、全ての宿泊客から宿泊税を徴収した方がよい
- （イ） 宿泊料金が一定金額未満の宿泊客からは宿泊税を徴収しない方がよい
- （ウ） わからない／何ともいえない

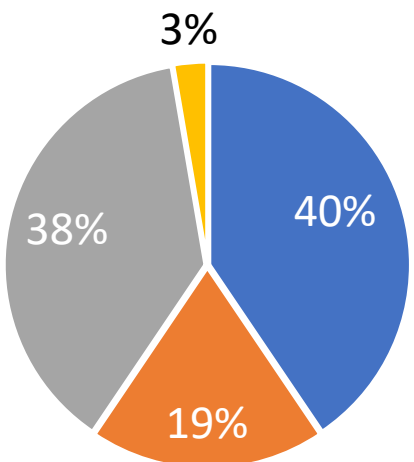


(n=85)

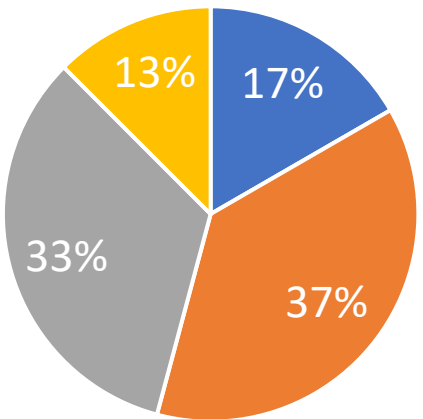
「宿泊料金が一定金額未満の宿泊客からは宿泊税を徴収しない方がよい」が最も多い割合を占め、次いで「わからない／何ともいえない」が続きました。

Q 免税点（一定金額以下の宿泊費用から宿泊税を徴収しない価格）についてどのように考えますか。以下から1つ選び○をつけてください。

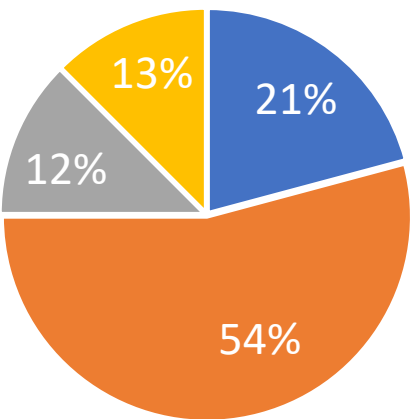
【旅館・ホテル】



【簡易宿泊所】



【住宅宿泊事業（民泊）】



	【旅館・ホテル】	【簡易宿泊所】	【民泊】
■ 宿泊料金によらず、全ての宿泊客から宿泊税を徴収した方がよい	15件	4件	5件
■ 宿泊料金が一定金額未満の宿泊客からは宿泊税を徴収しない方がよい	7件	9件	13件
■ わからない／何ともいえない	14件	8件	3件
■ 未回答	1件	3件	3件

【旅館・ホテル】
「宿泊料金によらず、全ての宿泊客から宿泊税を徴収した方がよい」が最も多いです。

【簡易宿泊所】 【住宅宿泊事業（民泊）】
「宿泊料金が一定金額未満の宿泊客からは宿泊税を徴収しない方がよい」がそれぞれ最も多いです。

アンケート調査結果

Q 前項の回答理由を教えてください。

○宿泊料金によらず、全ての宿泊客から宿泊税を徴収した方がよい

- ・計算や案内が簡単で分かりやすく、現場の事務負担や収支ミスの軽減に繋がるため、一律徴収が望ましい。(9件)
- ・宿泊料金の多寡にかかわらず、課税する方が公平であり、特定の免税点は公平性を損なうとの意見。(5件)
- ・課税のがれやごまかし、違法行為を防ぎ、税収を確実に徴収するため。(6件)
- ・200円程度であれば、日本に来る観光客がそこまで負担に感じるとは考えにくい。(1件)

○宿泊料金が一定金額未満の宿泊客からは宿泊税を徴収しない方がよい

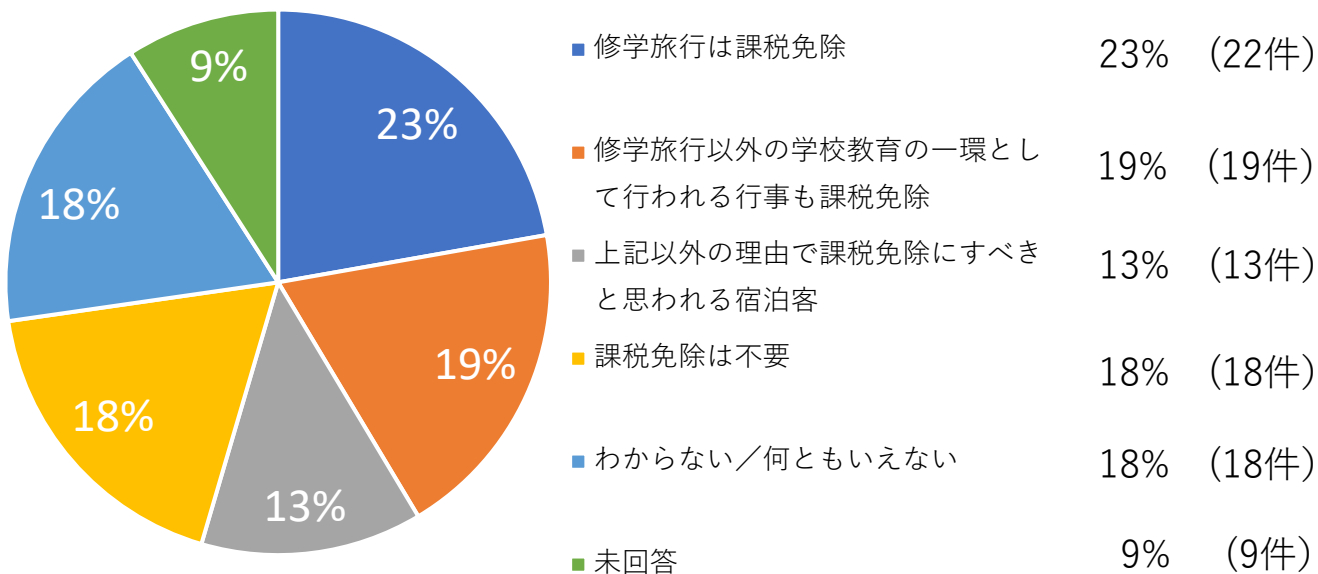
- ・料金が安い施設やサービスを利用する層にとって、宿泊税は負担感が大きく、利用控えや宿泊数の減少に繋がることを懸念するため。(9件)
- ・これまで宿泊税等を徴収していない慣行や、料金が低い施設・サービスの場合、宿泊税の徴収に対する顧客の納得感が得られにくいとの指摘。(3件)
- ・保養所や民泊、公立施設など、特定の施設形態や修学旅行生など特定の利用層への免除措置を求める。(3件)
- ・価格帯の低い宿泊施設やサービスに対して一律に課税することは、料金体系やサービス内容との公平性に欠けるとの意見。(2件)
- ・免税点を設けず少額から徴収する手間が発生する。(1件)
- ・周辺都市との宿泊費の比較において、税が加わることで競争力が低下する可能性を懸念。(1件)

○わからない／何ともいえない

- ・学生の活動、保養所の利用者、修学旅行生、乳幼児など、個別の状況に応じた免税対策の検討を求める。(4件)

Q 課税免除（宿泊税の支払いを免除すること）についてどのように考えますか。
以下から選び回答ください。（複数回答可）

- （ア）修学旅行は課税免除
- （イ）修学旅行以外の学校教育の一環として行われる行事も課税免除
- （ウ）（ア）（イ）以外の理由で課税免除にすべきと思われる宿泊客
- （エ）課税免除は不要
- （オ）わからない／何ともいえない



（複数回答可 n=85）

■「修学旅行・学校教育の一環で行われる行事」以外で、課税免除にすべきと思われる宿泊客

- ・低価格帯の利用者、または宿泊料金が一定額未満の客（3件）
- ・ビジネス目的や観光以外の目的での宿泊客（2件）
- ・学校教育関連の宿泊客（小学生、中学生、高校生等）（2件）
- ・学生の合宿利用者
- ・非営業の保養所の利用者
- ・民泊の利用者
- ・施設種別による課税免除

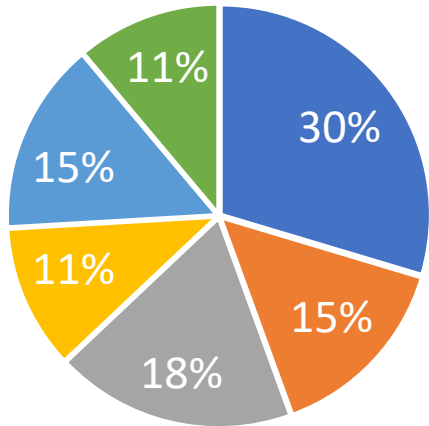
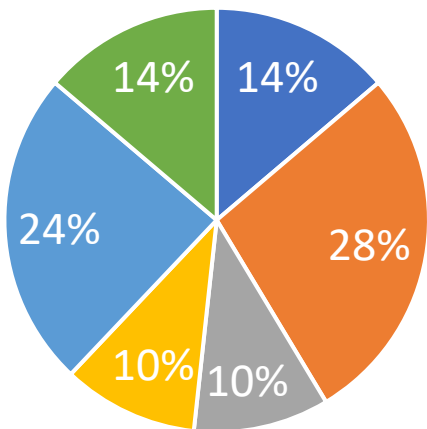
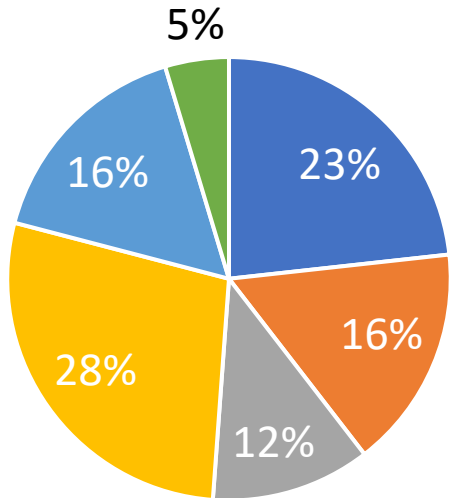
「修学旅行は課税免除」が最も多い割合を占め、次いで「修学旅行以外の学校教育の一環として行われる行事も課税免除」が続きました。

Q 課税免除（宿泊税の支払いを免除すること）についてどのように考えますか。
以下から選び回答ください。（複数回答可）

【旅館・ホテル】

【簡易宿泊所】

【住宅宿泊事業（民泊）】



	【旅館・ホテル】	【簡易宿泊所】	【民泊】
■ 修学旅行は課税免除	10件	4件	8件
■ 修学旅行以外の学校教育の一環として行われる行事も課税免除	7件	8件	4件
■ 上記以外の理由で課税免除にすべきと思われる宿泊客	5件	3件	5件
■ 課税免除は不要	12件	3件	3件
■ わからない／何ともいえない	7件	7件	4件
■ 未回答	2件	4件	3件

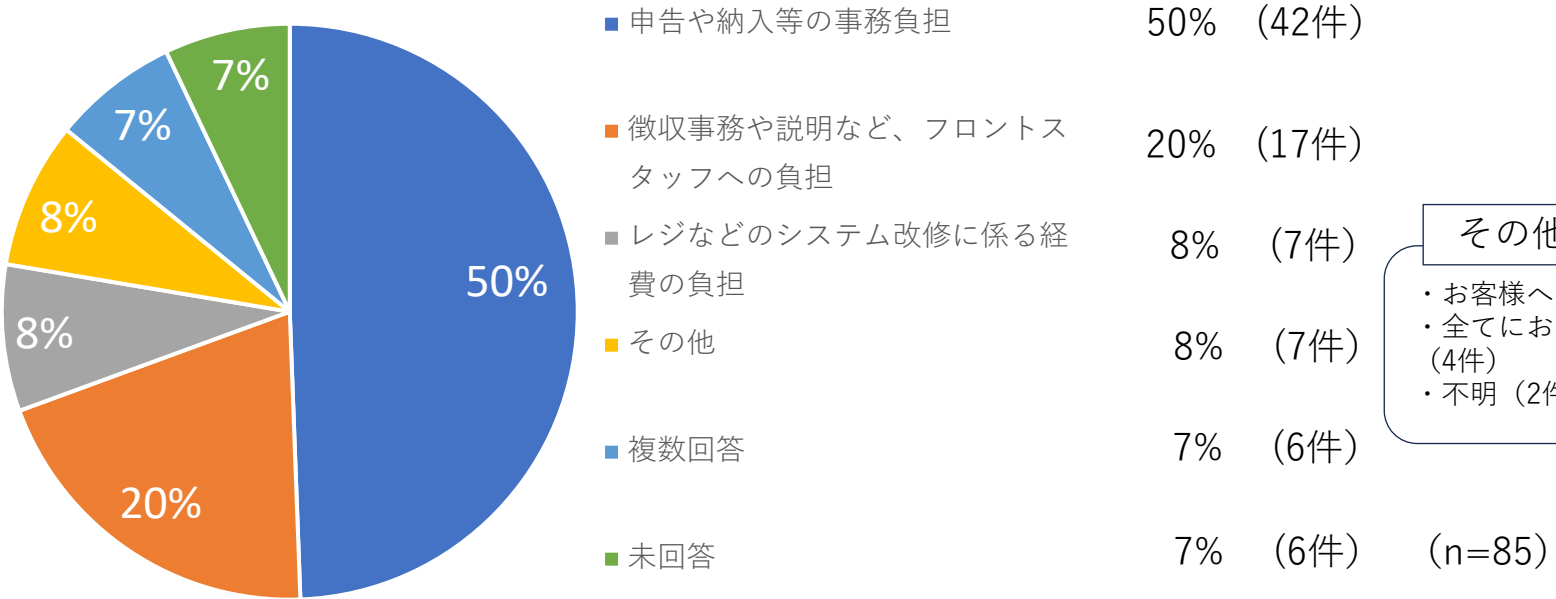
【旅館・ホテル】
「課税免除は不要」が最も多く、次いで「修学旅行は課税免除」でした。

【簡易宿泊所】
「修学旅行以外の学校教育の一環として行われる行事も課税免除」が最も多く、次いで「わからない／何ともいえない」でした。

【住宅宿泊事業（民泊）】
「修学旅行は課税免除」が最も多くなっています。

Q あなたの宿泊施設が宿泊税の特別徴収義務者となった場合、最も負担が生じる点について1つ選び回答ください。

- (ア) 申告や納入等の事務負担
- (イ) 徴収事務や説明など、フロントスタッフへの負担
- (ウ) レジなどのシステム改修に係る経費の負担
- (エ) その他

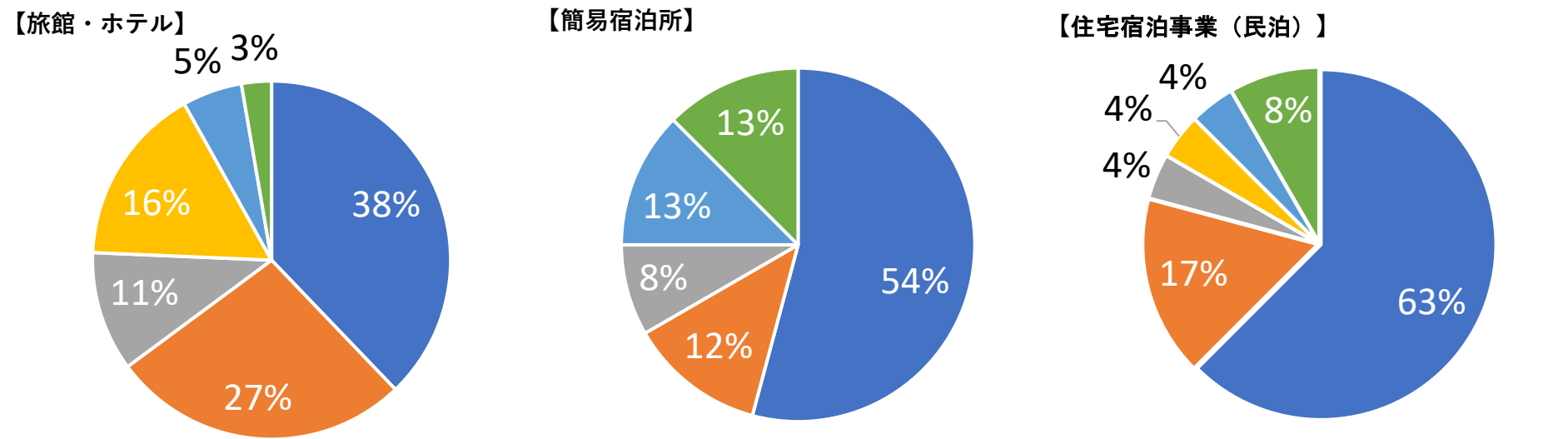


その他意見

- ・お客様への事前案内
- ・全てにおいて負担が大きい (4件)
- ・不明 (2件)

「申告や納入等の事務負担」が最も多い結果となりました。次いで「徴収事務や説明など、フロントスタッフへの負担」が続いています。

Q あなたの宿泊施設が宿泊税の特別徴収義務者となった場合、最も負担が生じる点について1つ選び回答ください。



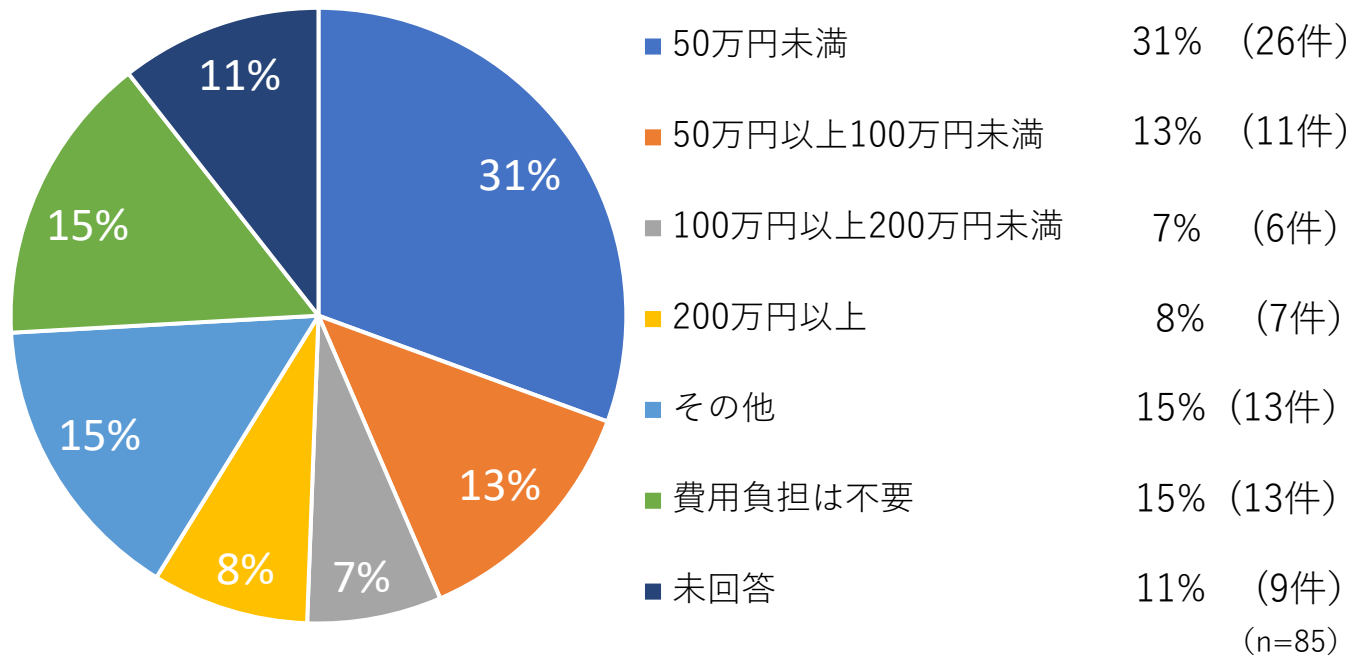
	【旅館・ホテル】	【簡易宿泊所】	【民泊】
■ 申告や納入等の事務負担	14件	13件	15件
■ 徴収事務や説明など、フロントスタッフへの負担	10件	3件	4件
■ レジなどのシステム改修に係る経費の負担	4件	2件	1件
■ その他	6件	0件	1件
■ 複数回答	2件	3件	1件
■ 未回答	1件	3件	2件

【旅館・ホテル】
「申告や納入等の事務負担」が最も多く、次いで「徴収事務や説明など、フロントスタッフへの負担」でした。

【簡易宿泊所】 【住宅宿泊事業（民泊）】
「申告や納入等の事務負担」が最も多く半数を占めています。

Q 特別徴収事務をお願いすることとなった場合、システム導入や改修等の費用の見込みについて教えてください。

- (ア) 50万円未満 (イ) 50万円以上100万円未満 (ウ) 100万円以上200万円未満
(エ) 200万円以上 (オ) その他 (カ) 費用負担は不要



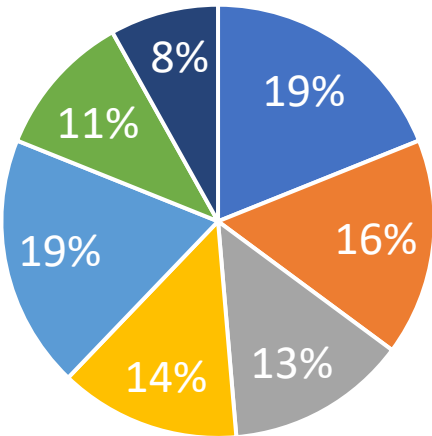
その他意見

- ・ 分からない／不明 (9件)
- ・ 定額制なら少額、段階的定額制や定率制は制度によるが莫大になる可能性大。
- ・ 集客にairbnbを使っている。税金の徴収が現金になるのか分からないので、その点が気になる。
- ・ 税額の計算、申告納付等の負担分の費用を多少検討してほしい。

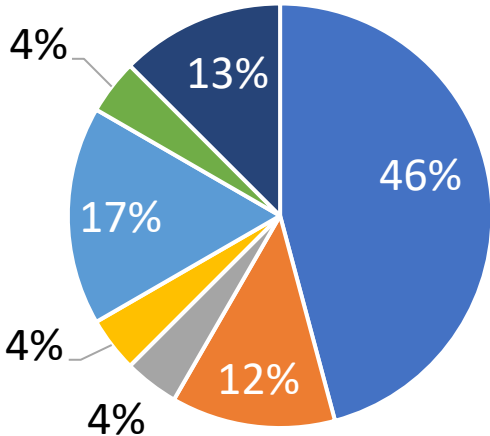
「50万円未満」が最も多く、次いで「費用負担は不要」及び「その他」が同数で続いています。

Q 特別徴収事務をお願いすることとなった場合、システム導入や改修等の費用の見込みについて教えてください。

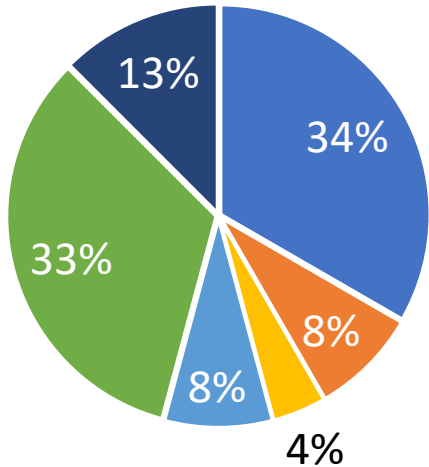
【旅館・ホテル】



【簡易宿泊所】



【住宅宿泊事業（民泊）】



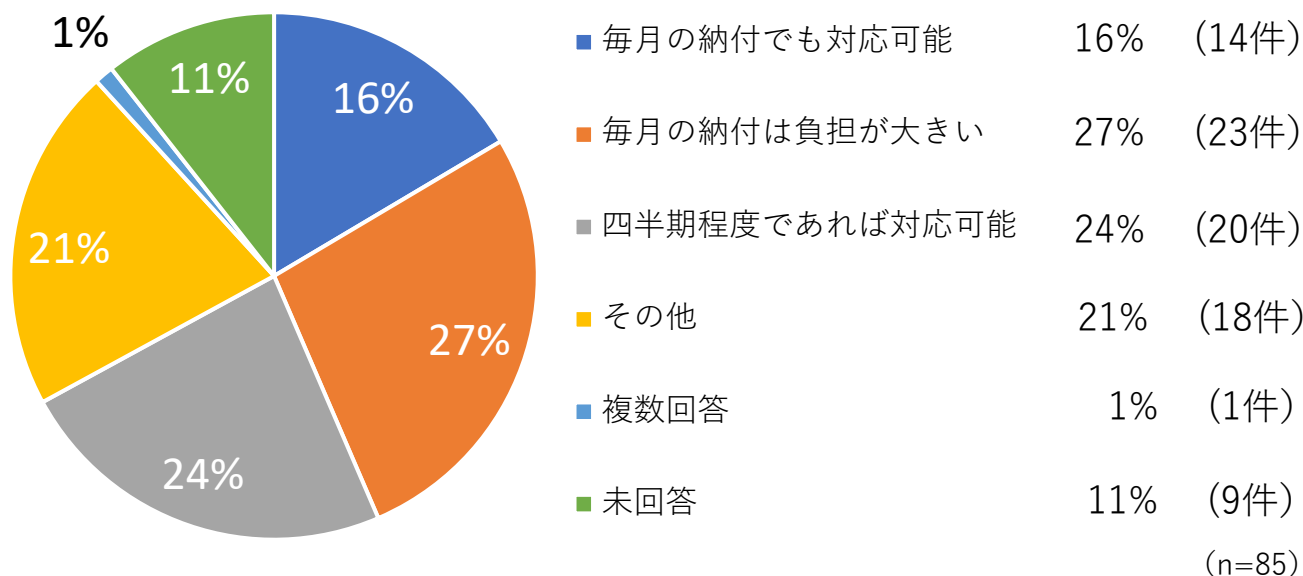
	【旅館・ホテル】	【簡易宿泊所】	【民泊】
■ 50万円未満	7件	11件	8件
■ 50万円以上100万円未満	6件	3件	2件
■ 100万円以上200万円未満	5件	1件	0件
■ 200万円以上	5件	1件	1件
■ その他	7件	4件	2件
■ 費用負担は不要	4件	1件	8件
■ 未回答	3件	3件	3件

【旅館・ホテル】
「50万円未満」と「その他」が最も多く、「50万円以上100万円未満」、「100万円以上200万円未満」、「200万円以上」と続いています。

【簡易宿泊所】
【住宅宿泊事業（民泊）】
「50万円未満」が最も多くなっています。

Q 宿泊税の納付事務について、想定される納付頻度ごとの事務負担感についてお聞かせください。

- (ア) 毎月の納付でも対応可能
- (イ) 毎月の納付は負担が大きい
- (ウ) 四半期程度であれば対応可能
- (エ) その他



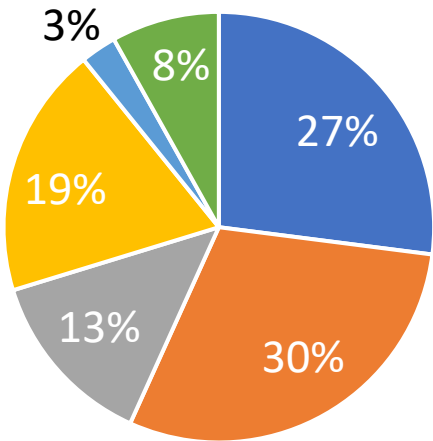
その他意見

- ・ 分からない／不明 (4件)
- ・ 1年に1回 (4件)
- ・ 半年に1回 (3件)
- ・ 毎月の納付は負担が大きいに対応せざるを得ない。
- ・ Airbnbで直接徴収してほしい。
- ・ どういった事務が必要かわからないため、負担感もわからない。
- ・ 定額制であれば現状の入湯税の納付方式と同じでよい。
- ・ 宿泊税の導入に反対。
- ・ 導入が決定しているような質問は不快。
- ・ 空白

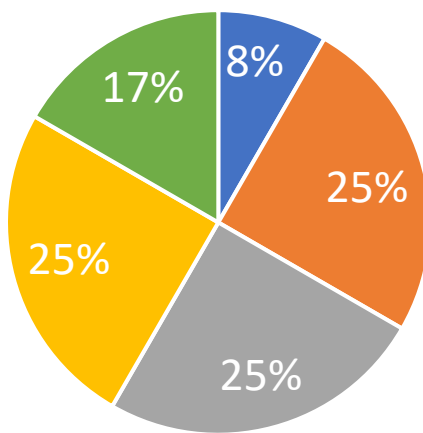
「毎月の納付は負担が大きい」が最も多く、次いで「四半期程度であれば対応可能」、「その他」、「毎月の納付でも対応可能」と続きました。

Q 宿泊税の納付事務について、想定される納付頻度ごとの事務負担感についてお聞かせください。

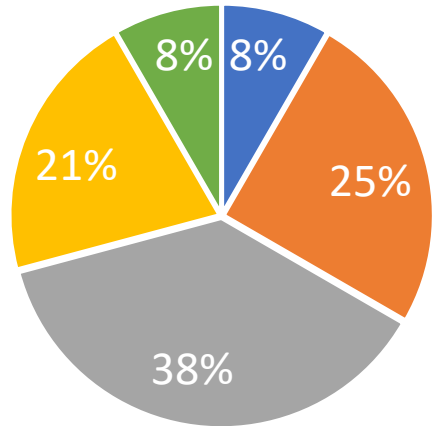
【旅館・ホテル】



【簡易宿泊所】



【住宅宿泊事業（民泊）】



	【旅館・ホテル】	【簡易宿泊所】	【民泊】
■ 毎月の納付でも対応可能	10件	2件	2件
■ 毎月の納付は負担が大きい	11件	6件	6件
■ 四半期程度であれば対応可能	5件	6件	9件
■ その他	7件	6件	5件
■ 複数回答	1件	0件	0件
■ 未回答	3件	4件	2件

【旅館・ホテル】
「毎月の納付は負担が大きい」が最も多いですが、「毎月の納付でも対応可能」もほぼ同数となっています。

【簡易宿泊所】
「毎月の納付は負担が大きい」、「四半期程度であれば対応可能」、「その他」がいずれも同数で最多となっています。

【住宅宿泊事業（民泊）】
「四半期程度であれば対応可能」が最も多く、次いで「毎月の納付は負担が大きい」となっています。

自由記述 宿泊税の導入検討や制度設計などについてご意見があればご記入ください。

回答件数 35件

※いただいたご意見等の内容を①宿泊税の導入や税の使途に関すること②税率設定のあり方に関すること③課税免除に関すること④課税対象・徴収方法に関することに分類、要約し記載しています。

①宿泊税の導入や税の使途に関すること（１）

- 宿泊税の導入に関し、特に否定するものではないが、もっと魅力あるものにする努力を願う。（旅館・ホテル）
- 宿泊税導入の目的は大津市の財政改善であり観光振興にはならない。現在の観光予算約５億円が宿泊税導入後、徐々に少なくなり、宿泊税と従来の予算を合計して５億円かそれより少なくなることが予想される。宿泊客が減り、観光振興にならず大津市の税収も低下する。（旅館・ホテル）
- 大阪や京都など宿泊税を導入している都市は、既に高い集客率や宿泊率を誇り、「上質なサービス」提供や「混雑緩和」が目的だが、宿泊率が高くない大津市が、同様に宿泊税を導入する合理性がない。宿泊税の導入よりも、まずは観光客を積極的に呼び込み、宿泊率自体を高めることに注力すべき。（簡易宿泊所）
- 宿泊税の導入は、宿泊税を集めてから事業を考えるのではなく、まずは未来像を示すべき。（その他）
- 地域観光の振興に貢献しようという意欲を持って事業をしているが、補助など協力的な支援がない中で宿泊税の導入はさらなる負担であり、追い風とは感じられない。事業者側にも明確なメリットが示されるのであれば考えたい。（民泊）
- 顧客負担の増加による競合エリアへの観光客流出が懸念される。オーバーツーリズムのない大津市への導入は、コロナ禍からの回復途上、物価高騰下にある観光事業者に増税を強いる事となり、更なる打撃となり地方経済に影響を与える可能性がある。入湯税と二重課税にならないよう用途を明確にすべし。使途の透明性と使途の限定（一般財源化しない）を条例で定めるべき。現場と事業者、住民の理解が十分に得られない場合は検討を延長すべき。（旅館・ホテル）

①宿泊税の導入や税の使途に関すること（２）

- 導入後宿泊税の効果的な使われ方が、いつでも誰でもわかるような開示制度をしっかりと策定してほしい。（旅館・ホテル）
- 宿泊税の目的には賛成です。観光インフラの整備、大津市のブランディング、観光地としての魅力向上に使われるのであれば、地域全体にとって意味があると思います。（簡易宿泊所）
- 宿泊税の使用使途に「温泉の給湯保護管理施設の整備」を入れ、温泉の温泉供給に万全を図る。（設備の更新やメンテナンスを万全に行う）給湯量が減っており、大津市が温泉供給を宿泊税導入の根拠としている以上、宿泊税の使用目的にこの条文を入れることが必須。（旅館・ホテル）
- 高市発信の影響で客が減っており、また、民泊の増加で客のとりあいになっている。この状況で宿泊税などなにを考えているのか。他にやることがあるはず。徴収納付も面倒。導入は絶対反対。さらに客は減る。（民泊）
- 導入に賛成だが、施設への基盤整備（レジ、パンフレット、伝票印刷）をサポートしてほしい。（旅館・ホテル）
- 徴収する為の手段とならないよう、大津市民が住み続けていける街づくりとしての新たな取組になるよう希望する。（旅館・ホテル）
- 大津の魅力が全くアピールできていない現在、京都や金沢を例にあげて宿泊税導入を検討するのもおこがましい。現実をよく直視したほうがよろしいかと思います。導入反対です。（簡易宿泊所）
- 宿泊のお客様の7割以上がビジネス、ブルーカラーが占めており、仕事で泊まるお客様の負担が増える事での不満の声が予想される。（旅館・ホテル）
- 課税された場合、当施設は営業継続自体が困難になる。京都とは異なる大津の地域性において、料金増は集客減に直結し、地域全体の観光業績を悪化させる。宿泊施設が税を徴収するのは筋違いであり、必要なら観光資源の管理者が直接徴収すべき。目先の税收を追うことは、大津の魅力を損ない、長期的な衰退を招く。（簡易宿泊所）
- 京都のように観光客が多くないので、まだ必要ないと思う。（民泊）

①宿泊税の導入や税の使途に関すること（3）

- 宿泊業として京都に比べ厳しい状況の中、宿泊税は正直賛成ではない。（旅館・ホテル）
- そもそも導入に反対です。お客様の負担が増え来客が減りそう。今、物価高で宿泊料金を上げざるをえないのに、税金が上がるとなると料金をあげにくい。利益を圧迫しそう。オーバーツーリズムでもない大津がなぜ宿泊税を導入したいのか不明確。何かしたいことがないなら導入するべきではない。市の観光予算が宿泊税に付け変わるだけではないかと懸念される。温泉地ではすでに入湯税も徴収しているのに、まだとるといのはお客様の理解を得にくい。（旅館・ホテル）
- 多額の初期投資を行ったうえでまだまだ黒字のめどが立たない状況であるため、宿泊税の話は正直ポジティブにとらえられない。観光を育成していきたいのであれば、個人努力で海外の観光客を引き寄せようとがんばっている民泊業者をどのようにサポートできるかについてもっと真剣に悩んでほしい。（民泊）
- ブラックバスは、行政により駆除対象となっていることから、宿泊税を必要とされれば、駆除と税金という両面で行政により釣り客を減らす政策が行われていると感じる。せっかくの観光資源として世界記録のブラックバスが釣れた湖として売り出してもらえれば宿泊税に対して素直に賛成する気持ちになれるが、やはり難しいですね。（民泊）
- 導入が決定しているような質問は不快。（旅館・ホテル）
- 宿泊税の導入が各地で進んだ理由はオーバーツーリズム対策が発端であり、オーバーツーリズムどころか観光魅力度ランキング38位の滋賀県(大津市)が導入する意味が全くない。（旅館・ホテル）
- 入湯税が温泉入浴に関する目的税であるように、宿泊税も宿泊に関する目的税であるはずである。観光に税金を投入するのであれば、観光税として徴収するものであり、大津市の全ての観光に関する施設から徴収する税金で無ければおかしい。宿泊税という目的税を徴収するのであれば、宿泊に関する支出に使うものであり、宿泊は観光業の一分野であるので宿泊に関する観光にも使えるというのが本筋であるはず。（旅館・ホテル）
- 宿泊客が減少し旅館ホテルの利益が減少し大津市税が減少する。導入して良いことは何もない。（旅館・ホテル）

②税率設定のあり方に関すること

- 簡易宿泊所や民泊の利用者は、安価な宿泊料金を重視する層が多く、仕事やスポーツ大会など観光以外の目的で利用する日本人客も少なくない。出費を抑えたい利用者にとって宿泊税は負担となる。観光以外の場合に関して、宿泊税の徴収方法に関心がある。（民泊）
- 料金が少額で途中退室もあるため、段階定額制は不向き。定率制では税額が高すぎる。徴収業務の負担軽減のため、観光プラットフォームによる直接徴収を望む。（民泊）
- 1円から課税し免税点を作らない。（民泊等も含めて公平に課税する）。税額は少額とし、お客様の負担を過度に増やさない。課税額が宿泊料金のよって異なる場合には旅館の料金体系に見合った制度とする。旅館は原則として夕朝食付きで一人当たりの料金であり、原則として部屋あたりの食事が付かない料金（ルームチャージ）としているホテルとは料金体系が異なる。2食付き料金のなかで夕食朝食料金を何割にするかは、当組合の意見を反映して下さい。（旅館・ホテル）
- 食事代と宿泊料金を切り分けることができない。（旅館・ホテル）
- 1棟貸しで行っているため金額などは出しにくいです。税額についても人数単位で金額を出していないので難しい部分があると思います。（民泊）
- 当方のような極小規模の宿泊施設には宿泊税の導入により宿泊客の減少が懸念される。そのため、私たち小規模事業者にとっては、宿泊税の導入はあまり歓迎できません。しかしながら、環境整備のための財源を確保しなければいけないことも理解していますので大規模事業者と極小規模事業者（例えば5室以下等）で税額や税率の負担を変える等、考慮してほしいと思います。（民泊）

③課税免除に関すること

- 偶然家があり、何かの役に立てたらとの思いで申請し許可を取りました。学生さん達又大人の方々も京都方面に行きたいがホテルが高いとか、最近名古屋から大津の大学に入学が決まりその入学までのクラブ活動の間に合宿的な形であったり近所の方で法事の為の親戚の合宿とかに利用してもらっています。安全性のことを考えて紹介者有です。ということで宿泊税の問題はわからない。（民泊）
- 1泊2万円以上のプランからの高額徴収が望ましい。（旅館・ホテル）
- 保養所で料金は少額のため、宿泊税を免除すべき。（旅館・ホテル）
- 宿泊施設の設置目的等に対象外にすべき。（簡易宿泊所）
- 青少年、小学生、中学生、高校は宿泊税は課税免除。観光客ではありません。未来の観光客になる。観光客（温泉客、ホテル客）から宿泊料金が低い方から多く負担していただくのが筋と思う。（簡易宿泊所）

④課税対象・徴収方法に関すること（1）

- 水泳場の宿泊施設ですので年間営業していても水泳シーズンにしかお客様が無い状況です。お客様の9割程度は全員持込のお客様ばかりです。高齢でアルバイトを使用して営業をしていますが、小さい宿泊所ですので、大掛かりな事は出来ない状態です。（簡易宿泊所）
- 事前のクレジット決済のみで、当日に現金の受け渡しは行っていない事から運営が厳しくなる。（簡易宿泊所）
- フロントでのやりとりがない民泊形態の場合、受け取りの手間が発生するため事前に料金を上乗せすることになる。しかし上乗せして予約が入らない場合、料金を元の水準に下げただけになるため、結局事業者が元の料金から税金分を負担するだけになる。実質事業者の支払いが増えるだけのため宿泊税は不要。（簡易宿泊所）
- 現場の従業員にこれ以上負担をかけると過重労働に繋がり、人手不足もあり事業継続が難しくなる。（旅館・ホテル）

④課税対象・徴収方法に関すること（２）

- 現在小規模で民泊を運営しているため、毎月の納付は事務的に負担が大きいと感じます。四半期ごとなど柔軟な納付方法を選択できるようにしていただけると助かります。また、手続きはできるだけ簡素化していただきたいです。（民泊）
- 入湯税を上げない。特別徴収義務者に京都市と同様の3.5%以上の手数料を払う。ほとんどのお客様がクレジットカード等で決済されており、2.5%～5%の手数料を旅館が負担しています。また、納税の為に人件費がかかっています。従来あった入湯税の徴収手数料を復活し、3.5%以上とする。（旅館・ホテル）
- 徴収作業の煩雑さによる事務負担の増加が懸念される。キャッシュレス決済やカード決済に対して事業者への手数料負担がないような形で導入すべき。（旅館・ホテル）
- 徴収方法については強い懸念があります。特に、宿泊事業者がゲストから現地で現金徴収する方式には反対です。宿泊事業者がゲストから個別に徴収して納入する形ではなく、観光客が予約時、または日本国内で宿泊予約を行う際に、直接自治体へ納付できるようなシステムを整備してほしい。もし制度上どうしても宿泊事業者側に徴収・管理・納入などの負担が発生するのであれば、その負担を事業者に一方的に負わせるのではなく、補助金や事務負担軽減策を設けてほしい。（簡易宿泊所）
- 規模の大きい宿泊施設はPMSを導入している。特に、段階的定額制や定率制では改修に多額の費用がかかる。負担があることを承知とした上で、システム改修補助金に上限を設けることは矛盾する。（旅館・ホテル）
- 宿泊税をクレジットカードで払う人も多いと思うので少なくとも手数料分は市で負担してほしい。（旅館・ホテル）